

概要

- 西条市周桑地域は、県内有数の水田農業地帯で、26の集落農業法人が米麦と大豆を主体とした土地利用形経営を行っているが、構成員の高齢化が進む中、地域内での担い手の確保が難しくなっている。
- このため、小松町石根地区の（農）妙口原生産組合と（農）大頭、（農）安井に**組織の再編とネットワーク化及び農福連携による労働補完**を働きかけた。
- その結果、（農）妙口原生産組合と（農）大頭の2法人が2階建て連携法人である『株式会社あぐりサポートいわね』を結成、両法人の所有する農地の集積と経営の合理化が図られ、法人の体質強化ができた。
- 農福連携では市内の福祉事業所とのマッチングにより、里芋の収穫作業やアスパラガスハウスの管理・除草作業で労働補完がすすみ、労働力不足解消につながった。

具体的な成果

1 法人間のネットワーク組織づくり

■2法人による2階建て連携法人の設立（県内初）

- ①R3.10『株式会社あぐりサポートいわね』を設立
- ②2法人の若手農業者2人を役員に登用
- ③2法人の農地の9割を集積

2 法人の担い手確保と育成（（農）妙口原生産組合）

■地域外から雇用就農1人確保

■県の研修機関として体制整備

■研修生受け入れ R2～3 各1人

⇒R5.6（株）あぐりサポートいわねで1人雇用就農

■県農業大学校アグリビジネス科と協定締結

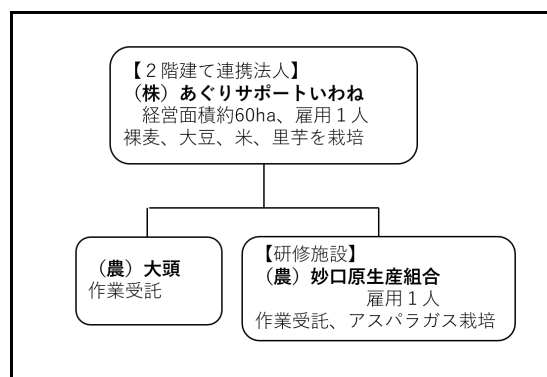
インターン実習生受入れ R4～5各1人

3 農福連携による労働補完

■（農）妙口原生産組合で市内就労支援施設の里芋収穫作業手伝いを受入れ 周桑地域では初

■近隣の集落営農法人の里芋収穫にも複数の就労支援施設が作業支援に入る

■R4からJA里芋部会にも波及



普及指導員の活動

平成30年
～令和3年

- 普及指導員の提案により石根（いわね）地区担い手育成協議会が発足
- 連携法人設立を目的に、若手新規就農者の雇用、農福連携の取組み等を定期的に話し合う
- 研修機関として県の認定を受けるための体制整備を支援
- 県農業大学校卒業生に呼びかけ、法人への研修生や雇用確保に結びつける

令和3年

- 連携法人は株式会社として設立することになり、登記手続き等を指導する最終的に2法人で『株式会社あぐりサポートいわね』を設立
- 労働力不足解消のため、農福連携デジタル化支援事業を予算化し、マッチングの負担軽減を図る

令和4～5年

- 株式会社の設立と目的を地域住民に周知するための支援、人・農地プランへの追加を支援
- 2法人がこれまで所有していた農地を株式会社に集積させるため、農地中間管理事業の活用支援

普及指導員だからできたこと

- ・組織再編を支援する各分野の専門家を普及指導員がコーディネート力で組織化し、話し合いを重ねたことで**2階建て連携法人の設立につながった。**
- ・県事業や研修制度の導入を普及指導員が丁寧に指導助言したことが担い手確保につながった。

愛媛県

集落農業法人連携強化による周桑地域農業の維持・発展

活動期間：平成 30 年～（継続）

1. 取組の背景

愛媛県西条市周桑地域は、県内有数の水田農業地帯で、県内最多の 26 集落農業法人が米麦と大豆、里芋等を主体とした土地利用型農業を展開しているが、構成員の高齢化が進むとともに、多くの法人が集落内での担い手の確保が難しく、労働力不足が不安視されている。

このため、将来的な法人経営の安定化に向け、法人間の連携による組織再編やネットワーク化を進めるとともに、法人自らが研修機関となり、集落外の担い手を確保、育成するための体制整備を支援する。

2. 活動内容（詳細）

（1）法人間のネットワーク組織づくり

平成 30 年 1 月、管内 26 法人のうち、特に担い手不在に危機感を持っていた 3 農業法人（妙口原生産組合（以下、妙口原）、大頭、安井）に対し、共通課題の解決に向け、各法人代表、JA、県による「石根（いわね）地区担い手育成協議会」の発足を支援し、連携法人の設立を見据えた協議を開始した。

担い手の確保には、経営収支の改善を図る必要があることから、新品目の導入、作業の協力体制の構築、共同利用機械の導入について協議を始め、事例収集のため先進地視察研修をした。

令和元年度からは地元大学等を協議会メンバーに加え、機械の共同購入・利用規程の策定や、担い手の受入れ、農福連携の取組み等の協議・試行を支援した。

令和 2 年度からは、連携法人の組織形態や役員体制等について、税理士や社労士など専門家の指導を受けながら、連携法人設立の素案作成等を支援した。

この過程によって、3 農業法人のうち、組織内の合意形成が図れなかった安井が離脱し、妙口原と大頭の 2 法人で連携法人を組織化することにした。

令和 3 年度には、社会的信用と雇用条件の充実による人材獲得のため、連携法人は株式会社として設立することとし、専門家の助言を得ながら定款作成を支援し、10 月に『株式会社あぐりサポートいわね』を設立させた。

令和 5 年度には、2 法人が経営する農地を連携法人に集積するため、地元



新会社設立の素案の作成（R2. 6. 17）

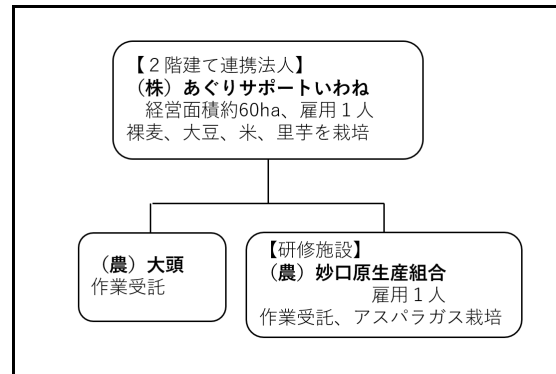
地権者への説明や、資料作成等を支援した。

(2) 法人の担い手確保と育成

石根（いわね）地区内に後継者が見つからないことから、集落外の担い手受入れを提案し、麦・大豆・里芋のほか、アスパラガスの栽培も組み入れ、周年雇用計画が成り立つ体制の下、妙口原で研修生を受け入れるよう誘導した。

また、研修施設として県の認定を受けることや、県立農業大学校アグリビジネス科のインターン実習施設として協定を結ぶことを提案・実施するとともに、同校の卒業生への呼びかけや、県下の合同就業相談会で就農希望者を募るなど、雇用受入れを支援した。

『株式会社あぐりサポートいわね』の構成図



(3) 農福連携による労働補完

労働力不足については、市内の障がい者就労施設と協議し、農福連携の取り組みを企画・提案した。就労施設側からの作業可能時間や利用器具の制限等の条件を勘案し、里芋のほ場で収穫作業に従事してもらうこととした。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 連携法人による体質強化

石根（いわね）地区の農地を守っていく2階建て連携法人『株式会社あぐりサポートいわね』を設立、若手の意見を取り入れるため、2法人の若手農業者を役員に登用した。

また、連携法人に農地を集積するため、地権者説明会において株式会社設立の目的や長期目標を説明した結果、2法人が所有する農地の9割（約60ha）を株式会社に集積することができた。

(2) 地域の担い手確保の受け皿

雇用受入れに努めた結果、妙口原で農業大学校の卒業生1人を雇用することができた。

研修施設として認定を受けた後は、毎年1人のペースで研修生やインターンを受け入れ、研修終了後に『株式会社あぐりサポートいわね』で雇用するほか、地域内の農業法人での雇用就農や、地元で独立就農させるなど、自社のみならず、周桑地域全体の担い手確保を見据え、地域の担い手確保の受け皿として実績



地域外から雇用した若手就農者

を積み上げている。

また、近年は、JA 研修生やハローワークからのアルバイトも受け入れている。

(3) 農福連携による労働補完

令和元年度から取り組み始めた農福連携は、里芋の収穫作業のほか、アスパラガスの管理・除草、枝の運び出し作業にも利用が広がり、労働補完が進んだ。

令和3年度からは、近隣の集落農業法人にも波及し、里芋収穫作業に複数の就労施設利用者が従事するようになった。

令和4年度からは、JA周桑里芋部会が農福連携を活用するようになり、令和5年度には里芋収穫作業を中心に市内10施設、延べ3,500人が従事するなど、同地域内で農福連携が認知されてきた。



農福連携による里芋の収穫作業

4. 農家等からの評価・コメント

(農) 妙口原生産組合 代表理事 S氏

7年前に前代表より引継ぎを受けて以来、若い人を育てようと人材育成に取り組んできた。特に新規就農希望者の確保や育成に関する制度や事業などの連携については、県(普及指導員)のお世話になった。担い手の確保育成は時間のかかることであるが、引き続き支援をお願いしたい。

5. 普及指導員のコメント

東予地方局農業振興課地域農業育成室

担当係長 池田章恵

当地域は県下有数の農業地域であるが、担い手不足は大きな課題の一つである。集落組織リーダーの危機意識はもとより、普及指導員には、組織再編に係る各分野の専門家を招聘し、指摘や助言を取りまとめ、総合的に集落組織を支援するコーディネート力や、再編・設立に利用可能な制度や事業の知識が必要である。

6. 現状・今後の展開等

『株式会社あぐりサポートいわね』を地域の新規就農者確保・育成の柱として、今後も積極的に就農研修生を受入れていくとともに、他地域の集落農業法人の再編モデルとなるよう、一層の経営体質の強化に取り組む。

さらに、労働力不足を解消するため、農福連携や短期雇用など多様な労働力確保の取組みを拡大させ、地域農業の維持を図る。